

令和 8 年  
6 月高浜市議会定例会  
参考資料（追加分その 2）

## 目 次

種類・番号	件 名	頁
議案第 43 号	損害賠償の額の決定及び和解について	3

## 損害賠償の額の決定及び和解について

### 1 状況

令和7年10月21日に発生した南中学校構内の埋設ケーブルからの漏電により、中学校及び近隣地域で停電が発生したことにより、近隣の市内事業者にて営業損失等が発生したものです。

### 2 事故の原因

漏電の原因は、埋設ケーブルの絶縁体内部に水が入り込むことで劣化し、絶縁破壊が発生したためです。その際、学校側の開閉器用の方向性地絡継電器では検出できない間欠地絡が発生し、結果として学校外に波及したことになります。

### 3 損害賠償額

631万635円

金額の積算は、①停電により納品不可となった製品の製造原価、②停電対応に要した人件費、③設備の復旧のためのメーカー対応費用から、廃却製品の売却金額を差し引いた金額となります。

なお、損害賠償は、市が加入している学校災害賠償補償保険を適用し、損害賠償額は保険会社より認定を受けております。

